

## 第2回定例会会議録

平成29年 6月 6日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（古越 弘君） おはようございます。これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名であります。

小井土議員、所用のため欠席する旨の届け出がありました。

本日、気温が上がることが予想されます。随時、上着を脱ぐことを許可します。

理事者側は、全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

### ――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（古越 弘君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
159	7	野 元 三 夫	身近なインフラの管理と整備を
			後援の取り消しや会場使用の取り消しをどう考える
174	8	市 村 千 恵 子	ごみ袋の刷新で価格の引き下げを
			児童館での子育て支援センター機能の充実を

○議長（古越 弘君） 通告7番、野元三夫議員の質問を許可します。

野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） おはようございます。失礼しました。

通告7番、議席番号6番、野元三夫です。持ち時間が過ぎ、質問が尻切れとんぼになってしまうと、せっかくの一般質問が無駄になってしまいますので、早速質問に入ります。

今定例会では、2件の質問を通告しています。

1 つは、身近なインフラの管理と整備をという質問です。

もう 1 つは、講演会等の後援の取り消しや公民館等の会場取り消しが、ここ数カ月間に 2 件も発生し報道されているが、町はどのように捉えるかという質問です。

1 番目の質問に入ります。

3 月定例会で公共施設の管理計画について質問しましたが、目標は子や孫世代が安心して暮らしていけるために必要な施設、インフラを整備維持していくための計画であり、数年をかけ、個々の施設整備計画を練っていくとの回答をいただきました。そこで、今回は身近な施設 2 点に絞って管理と整備について質問を進めていきたいと思っております。

まず、歩行者に優しい歩道と地下歩道について質問いたします。

歩道や地下歩道は、車に乗らない方々、特に子ども、高齢者、自転車利用者が大半だと思います。私自身、デゴイチ近くの地下道を利用するのは年に 10 回ぐらいですし、利用しないとわからないこともたくさんあります。先日、栄町区で行われた公民館と地下歩道の掃除に参加したのですが、地下歩道を掃除している際、自転車通行のための斜面に足を乗せたところ階段を五、六段私自身が転げ落ちてしまいました。幸い腕にすり傷ができた程度で済みましたが、もし頭から落ちてしまったらと考えたら今でもぞっとします。

1 つ目の質問、建設課長にお願いします。

町内に歩行者用の地下歩道は何カ所あり、施設保有者と管理者は誰なのか、また、定期的な見回りを町として実施しているのかどうか、まずお答えください。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

横断地下道につきましては、町内に 9 カ所ございます。内訳ですけれども、国道 18 号に歩道が 2 カ所、一般県道借宿小諸線歩道ですが 2 カ所、主要地方道小諸軽井沢線に歩道橋が 1 カ所、しなの鉄道に車道と歩道——こちら水源のガードになります、が 1 カ所と、先ほどのデゴイチのところの歩道用ということで 1 カ所でございます。それに、町道を横断します地下道というものが 2 カ所ございます。

それぞれの施設が設置経過や設置時期、現在の事業主体、管理組合や管轄などについてはさまざまでございます。

国道やしなの鉄道線の横断地下道につきましては、構造物一体そのものは道路管理者の国土交通省であったり、しなの鉄道でございます。

しかし、壁タイルや排水処理、電気設備、照明器具、防犯設備などの通路空間の内空の管理とあと通常の清掃も含めまして、町の管理となっております。

長野県が管理する県道の横断地下道につきましては、附帯と内空そのものが県のほうで管理しております。町道の横断につきましては、町道も横断する側も町が管理しております。

今回の階段とスロープ部分につきましてはですが、いずれにしましても、階段とスロープ部分での転倒を防ぐために、滑りどめの工法や地下道入り口部の段差、車道と歩道との段差の解消につきましては、関係機関と協議をいたしまして歩行者が安全に通行できるように検討していきたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、9カ所あるというお話だったんですが、私も改めまして階段と自転車歩道、自転車の通行区分がある町内4カ所の地下歩道を実際に目で見てきました。こちらのほうにいろいろ写真があるんですが、これちょっと、こちらのほうで見づらいかと思えます。随時ちょっと見ながら話をしていきたいと思うんですが、今言われました三ツ谷の国道、こちらのほうは完璧だと思います。向原も改修したらいいという箇所はありませんでした。馬瀬口は築年数がたっているのでひび割れのチェックをした跡がございました。三ツ谷の地下歩道については、ユニバーサルデザインの考えで設計施工されていますので、逆に多くの方に「こんな地下歩道がすばらしいんだろうな」ということで見てもらいたいと感じました。向原の県道の部分についても階段の角度も緩く歩行者に優しいと感じましたが、1日に何人利用するのかなど、ちょっと疑問に思ったのと、掃除が行き届いていないというふうに感じました。

今回の改善してほしい項目を私の観点でお伝えいたします。

まず、馬瀬口なんですが――まあちょっと遠い方までご覧になっていただけないかと思うんですが、馬瀬口の国道の地下歩道につきましては、階段部分についてはゴムで滑りどめがされております。自転車通行歩道については、ゴムの滑りどめがないので、こちらについては自転車部分の滑りどめをぜひ今、課長のほうで検討したいというようなお話でしたんですが、具体的に馬瀬口については、自転車の部分

を改善していただきたいと考えます。

2点目としまして、デゴイチの、まあ、一番私心配しておるデゴイチのところなんですけど、こちらのほうは階段部分も自転車通行部分ともに滑りどめがありませんので、まず滑りどめの設置をしていただきたいというのが1点目。それから、デゴイチのところに入出口が3カ所あるんですけど、桜並木通りの入出口が2カ所ございます。2カ所ありまして、龍神公園側の入出口については自転車通行帯があるにもかかわらず段差がすごいんですよ。これ、本当に、遠い方は見えなくて大変ちょっと申しわけないんですけど、歩道と車道の部分にまず段差がございます。歩道と地下道に入る部分にも段差がございます。それらの2カ所にわたって、自転車通行帯があるにもかかわらず段差が2カ所にもわたって設置されているってことで、こちらの解消をぜひお願いしたいと思います。

それから、今、デゴイチ側の入出口のところなんですけど、横に用水が流れているんですけど、その用水がごみがたまってしまうと漏水をして地下歩道部分に流れてきてしまう。そういう箇所がございますので、そちらの漏水防止、これは特に夏場はいいんですけど、冬場になりますと凍りますので漏水防止の工事をしていただきたいというふうに思います。

あと、また、馬瀬口、こちらの内部の壁とか照明器具につきましては、町の管轄だというお話をいただいたんですけど、壁のひび割れのチェックした部分がございます。ですので、そのひび割れのチェックした部分の改修予定、それらの具体的に今、四、五件挙げましたが、建設課のほうでどのような対応をとるのか、具体的にちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） まず、デゴイチ側の横断地下道の用水路の関係でございますが、用水路を草木とかそういったものが流れてきて閉塞した場合なんですけど、地下道への流入を防ぐ対策といたしまして、今現在、用水路内の水が滞留した場合に余水吐が設置されておりました、暗渠の排水路を通して久保沢川のほうへ流れるような仕組みになっております。あと、万が一、横断地下道のほうへ水が流入した場合につきましては、排水ポンプが自動的に作動いたしまして排出されるような仕組みになっております。ただ、躯体部、躯体そのもののところから漏水につきましては、用水路側で対応できるものなのか、躯体そのもので対応しないといけないも

のなのか、それにつきましては調査した上で、しなの鉄道もしくは佐久市土地改良区と対策いたしまして検討していきたいと思っております。

あと、馬瀬口側のひび割れの件ですけれども、こちら平成26年度に地下道の検査をしております。そのときの調査したときのものかと思われま。こちらひび割れの工事の予定ですが、躯体そのものというものが国土交通省の管轄となっておりますので、国土交通省のほうにまた工事時期とかそういったものが予定されているのか、そういったものを見まして早急な対応をしていただくようお願いしていきたいと思っております。

○6番（野元三夫君） 滑りどめの関係についてはどうでしょう。

○建設水道課長（金井英明君） 滑りどめですけれども、こちらは、しなの鉄道のほうに確認しまして、町の工事でやっていただくことにつきましては、しなの鉄道側のほうは工事の協議ということで申請していただければ、工事内容とか示すことができれば、町側のほうでやっていただくのはいいという回答はいただいておりますので、工法等につきましては検討していきたい。それで安全に通行できるように対策はしていきたいと思っております。

○6番（野元三夫君） すみません。段差の部分についてはどうでしょう。馬瀬口の自転車部分と、それからデゴイチ側の段差についてどうでしょう。

○建設水道課長（金井英明君） デゴイチ側の段差でございますが、公園側のほうから歩道のところから2段ほど階段を上がってスロープのほうにおいていくような状況です。自転車がスロープを押していくとこですので、そこに段差があること自体が不思議なものなんですけれども、その段差の解消ができるのか、またその段差のかわりにスロープが設置できるのかというのも、しなの鉄道と、あと、車道と歩道のところにも30cmほどの段差がございますので、基本的には自転車は車道部を通行してまいりますので、その車道と歩道との段差の解消も考えなければいけません。歩道と地下道との段差もありますので、その横断の勾配とかそういうところも検討して歩行者が歩道で横滑りをして転倒しないということも考えなきゃいけませんので、その辺の勾配とかそういったものも含めまして関係機関と協議して安全な取り組みをしていきたいと思っております。

あと、馬瀬口のほうの滑りどめにつきましても、こちら国土交通省でございますので、工法についてまた示して安全に滑りどめを設置していきたいと思っております。

す。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） いずれにしましても、歩行者、自転車通行者の安全が一番だと思いますので、早急な改善がされるように願っております。

次に、歩行者に優しい歩道という質問に移ります。

2月に町民と議会の語る会が開催され、参加者から歩道整備を進め、日陰のある休憩所やトイレを設置してほしいとの要望が出されたので、議長名で町に回答を求めたところ、国の交付金を活用し可能な限り道路拡幅と同時に歩道整備を進めたい。拡幅が困難な場所にはグリーンベルトの設置を進める。休憩所やトイレは要望に応じて協議したい。と、議会だよりに回答されました。初日の質疑にもあったんですが、今回、大幅な予算がついたということで、前倒しで道路拡幅が進むというお話を聞いております。現在、改修が予定されている路線と今後の予定等をお知らせください。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

現在、町で実施している新設の幹線道路につきましては、国土交通省の交付金などを活用しまして、特に交通量と用地の確保の可否を考慮しながら改築路線の道路規格構造を検討し、今後も整備する幹線道路につきましては、可能な限り道路拡幅と同時に歩道の設置をしていきたいと考えております。

また、通学路の安全対策につきまして、地元から要望があった路線で拡幅が困難などすぐに歩道が設置できない場所につきましては、グリーンベルトや外側線上にドットラインを設置することで子どもや高齢者の安全確保を図りたいと思います。

今計画している歩道、整備を計画している道路でございますが、新庁舎北側の南浦3号線、こちらは2車線で両側に歩道をつくる計画で進めております。あと、上ノ林児玉線、中学校から児玉へ向かう道路になりますけども、こちらも片側歩道の道路拡幅工事を計画しております。あと、今現在やっております平和台地区の上小田井雪窓線、こちらは両側歩道でございますし、杉の子幼稚園から平和台公園に上がってくる路線につきましても、両側歩道の工事を現在進めております。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、歩道整備についてはお答えいただいたんですが、その歩道に

設置する休憩所、まあ、ベンチの設置ってのは、どのようにお考えになっているのかお答えください。

○議長（古越 弘君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

休憩所、ベンチでございますが、地域などの要望等に応じまして必要性も含めて協議検討していきたいと考えております。歩道内の敷地内に設置できるのか、また、ほかに公共用地や余地が出た場合に、どのような規格のものを設置すればいいのか、そのものの意義が異なりますので管理も含めて十分な検討が必要と考えております。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、こちらの歩道のベンチにつきましては、歩行の障害になるという可能性もなきにしもあらずなんです、利用者が一息つけるようなそういったベンチを設置していただけるように、ぜひ利用者の声を十分に吸い取っていただきたいというふうに考えます。

次に、4番目としまして、生活者に優しいごみ集積所の管理と整備という質問に移ります。

今回、博衛企業さんをお願いして、ごみ収集業務に同乗させていただきましたが、私の都合と博衛さんの都合で1日しか同乗できませんでした。しかし、社長の計らいで全ての収集場所90カ所をめぐることができました。たった1日の同乗でしたが、感じたことをまずお伝えいたします。

当日は、朝8時からお昼まで休むこともなく、作業員は回収業務にいそしんでおりました。同乗しただけの私も音を上げるほどの業務だったということをお伝えします。以前、町の職員も同乗されたと聞きましたが、同様の感想を述べたと作業員から聞いております。1番の感想は、作業員のきびきびした作業態度はもちろんですが、近隣市町村では露天に収集場所を指定してカラス対策などで網を設置しただけのところほとんどなんです、当町では、一、二カ所を除き、全てがコンクリートまたはスチール小屋の収集場所となっていることが一番の驚きであり、アパートなど数カ所を除き、とてもきれいに保たれておりました。当町の住民は、リユース、リデュース、リサイクルの精神を持っているのだなというふうに感心したところがございます。まあ、褒め言葉が多くなってしまいましたが、毎日のように利用する住民や回収作業員の作業効率や安全を考えると改善点も見えてまいります。

そこで、お伺いしたいんですが、博衛さん、業者さんや区から改善要望が出されている集積場所があるのかないのか、まずお伺いします。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

（町民課長 小山岳夫君 登壇）

○町民課長（小山岳夫君） お答えいたします。

現在、改善要望等が出ている集積場所につきましては2カ所ございます。

1カ所が、あさま動物病院の南側、こちらにつきましては、道路からの段差があるということで相談を受けております。

それから、八百秀前、これは特に収集業者から交通上の危険を相談されているという状況でございます。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今回の住民地区からの要望出されてというところが2カ所、私もその2カ所は同様に改善が必要だと感じております。こちらのほうもまた写真を撮ってきたんですが、1番目として、あさま動物病院前、こちらのほうもやっぱり段差がすごいありますので、段差解消あるいはハウスをちょっと移動して収集作業車それから搬出する方の車が入れるような改善が必要だというふうにまず感じました。これが1点目でございます。

それから、今言われました八百秀さんの前はやはり交通量が多いので業者さんのほうから移動を希望されておりました。その際、杉の子幼稚園近くでもやはり交差点のすぐ近くに集積場があったようなんですが、これは移動されたということで業者のほうも回収作業時の交通安全が保たれるということで喜んでおられました。

3番目としまして、栄町の水源地区、私が排出している集積場所なんですが、こちらの松籟苑の開発地区入り口のところにあるところなんですが、写真で見ただければわかるんですが、作業員が腰をかがめてごみを収集しております。ていうのは、横棒がありまして頭をぶつけてしまう。その可能性がありますので、こちらを早急に一枚扉にさせていただければ、作業効率、それから安全が保たれるというふうに感じましたので、こちらも改修を要望したいと思います。

それからもう1点が、西軽井沢のゴルフセンターの東側の集積場所になるんですが、こちら道路斜面から数十cm下ったところに集積小屋が置いてありますので、夏場はいいかと思うんですけど、冬場スリップして転倒する可能性があるという



ように、とりあえず4カ所ほど私が同乗した中で感じた箇所がございます。

あとは、鍵が壊れていたり、扉が壊れている、そういう箇所も何カ所かございますので、こちらのほうもぜひ早急に改修のほうをお願いしたいと思います。

課長のほうとしては、この4箇所についてどのような改修予定があるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

まず、区から要請があった分につきましては、この2カ所、あさま動物病院の南側、それから八百秀前、これにつきましては、従前から協議を行っておるところでございます。あさま動物病院前につきましては、段差を解消したほうがいいのか、道路に近い場所へ設置場所を変えたほうがいいのか、あるいはスロープがよいか、これはなかなか結論が出ない状態で、現在も継続して協議をしているところで、今後も粘り強く協議をして打開策を生み出していく。八百秀前も同様でございます。地元の班とこれまで何回も協議をしておりますが、なかなか移設場所が決まらない。ここにつきましては、移設しなければ恐らく交通上の理由が解消されないというような状況でございます。こちらも今後も協議をして継続してまいりたいと思います。

それから、今、区から要請のない西軽ゴルフ場及び水源の松籟苑部分、これにつきましては、区からの、町の基本的な方針が集積場の設置改修移設については区からの申し出により町が行っている状況でございます。基本的な姿勢、これは変えていく予定はございません。野元議員が各集積場に関する個別の事項に対する御指摘につきましては、野元議員個人の御意見として承っておきたいと思います。

また、対応方法をとということで答弁を希望されておるわけですが、住民の総意による合意形成ができていない段階、つまり、ごみ集積場を使う住民の気持ちを置き去りにしてある状態で、今、町のほうとして対応策をお示しすることは差し控えさせていただきたいと思います。

町は、これまでどおり区からの要請があれば、確実に御相談をして実行していくことについては、この場で確認をさせていただきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、区からの要望でなければなかなか動けないとおっしゃられました。しかし、ごみ集積場所のスチール小屋、それからコンクリート構造物でつく

ってある集積場、これはいずれにしても、町の所有物、まあ備品だっていうお話もあるんですが、その備品の管理という点においては、まあ、一住民——私、議員の立場で今言っているんですが——一住民として町に要望する、区に要望する、これはどちらもありだと思います。で、安全、それから効率性が保たれるのであれば、門前払いで「区から」その発言はいかなものかって、私個人としては思います。まあ、これ以上は突っ込みません。

2番目の質問に移ります。

2番目の質問に移る前に、ちょっとおわびをしたいと思います。

催し物の講演と会場使用許可では、関係者の許認可の関係も深さも違うのに同列のような質問通告をしたことをまずおわびいたします。しかし、そのことを御了解いただいた上で質問しますので、その点は、御了承願いたいと思います。

こちらの質問通告書では、ちょっと抽象的な表現で出してありましたので、実例を2点ほど説明したいと思います。

まず、佐久市で後援を取り消した事例なんですが、「脱原発を考える市民有志の子どもたちのいのちと未来のために知っておきたい大切なこと」と題する元京都大学原子炉実験所の小出裕章氏の講演会が5月27日に佐久市の佐久平交流センターで開催されました。これがそのときのチラシでございます。実行委員会は講演会を各種団体に依頼し、佐久市教育委員会、小諸市教育委員会、御代田町教育委員会など多くの団体が後援を引き受けました。ちなみにこのチラシに掲載されている後援団体は11団体でございます。5月13日の信濃毎日新聞によると、実行委員会は1月31日に佐久市教育委員会に後援を申請し、放射能について科学的に正確に伝える子どもの安全に関する話などと説明して、教育委員会は市要綱の政治的活動または宗教的活動を目的としないものに沿うと判断し、2月3日に講演を承認したそうです。その後、配布されたこちらのチラシなんですが、「ウイ・ラブ・原発のない世界」との言葉があるとして5月9日に後援を取り消しました。これに対して、実行委員会代表は、東電の福島第一原発事故で今でも多くの避難者がいることなどを踏まえて、「問題は今でも続いている。原発について市民が学ぶ場が政治的なのだろうか」と話されました。一方、小諸市教育委員会は、以前、この小出さん、この方が市民大学で講演をしたことから講演者は政治家ではないし特定の政治活動とは認められないとしています。御代田町教育委員会も住民学習に寄与するとして講

演を承認し、講演の方針は変わらないと報道されました。佐久市教育委員会は、今はやりの何らかのそんたくをしたのでしょうか。

という疑問を持ちました。

2番目の会場使用の許可を取り消した事例を説明いたします。

北安曇郡池田町の地元有志が、民進党、共産党、社民党、緑の党の地元代表を招いて、野党共闘について4党の地元代表の考えを聞き、意見交換する「町民と政党の集い」を昨年12月2日に開催することを計画して、池田町公民館に申請し約一月前に使用許可を受けました。その後、政治的に偏った集会に公民館が使えるかなど、自民党の務台俊介衆議院議員、長靴問題で話題になった国会議員ですが、その方の秘書を含む複数の電話で開催日前日にもかかわらず使用許可を取り消したという問題です。文部科学省によると、公民館自体が特定政党に有利な条件で会場を貸したり、特定政党を推薦する意思を表明しない限り、社会教育法上の禁止行為には触れないと、4月25日のやはり信濃毎日新聞に報道されております。池田町公民館もやはり今はやりのそんたくをしてしまったのでしょうか。

これも私、疑問に感じました。

数カ月の間に放射能のことを考える集会や、これからの政治のことを語り合う集会を妨害するかなのような事例が2件も起こっていることに私は危機感を覚えます。

そこで、町と教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

まず、教育次長へ質問します。

後援の意味を教えてくださいました後に、町や教育委員会が催し物の後援をする基本方針と、公民館などの会場使用を許可する基本方針をお聞かせいただき、また、それにかかわることとして、法令または条例等が制定されているようでしたら、どのような法令、または条例に準拠して決定するのもかもお聞かせいただき、また、決定するに当たり、どのような方々が加わっているのか、その4点についてお答えをお願いします。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） それではお答えいたします。

まず最初に、後援の意味でございますが、後援とは、事業の実施に関して責任及び経費を支払う義務を負わずに、教育委員会の名義の使用を承認することをいうも

のでございます。

それから、2つ目の質問でございますが、後援する基本方針と公民館などの会場使用を許可する基本方針でございます。

まず、後援につきましては、後援依頼の申請をいただきますので、その計画の趣旨を内規に照らしまして営利目的や特定の宗教、それから特定の政治活動でないことを判断して承認しております。決定に当たりましては、教育長専決で承諾か否かを決定し、書面をもって通知しております。後援の決定は、毎月定例の教育委員会へ報告という形で示しております。教育委員会事務局として承諾するか否かの判断に迷ったときには、定例の教育委員会でその件につきまして審議をして決定しております。

それから、公民館の使用許可につきましては、社会教育法第23条第1項第1号これによりまして、公民館は専ら営利を目的として事業を行い、特定の営利、事務に公民館の名称を使用させ、その他営利事業を援助すること。それから第2号において、特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関し、特定の候補者を支持することを行ってはならないとしております。加えまして同条第2項では、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派もしくは教団を支持してはならないとしております。そのため、当町の貸館でも社会教育法に従いまして、利用の目的及び内容が、特定店舗の会員募集、説明会など営利を目的としたものや、党員募集などの特定の政党の利害に関するものであって、社会教育施設としての目的にふさわしくないと認められる場合や宗教団体が使用する場合には貸館をお断りしております。施設を利用する場合は使用許可申請書を提出していただき、教育長決裁の上、使用の許可をしております。

以上が、基本方針とはこういった法令に準拠しているのかということの内容の答弁でございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今の公認許可、それから会場使用許可、これについては、後援については内規で対応する、会場使用許可については社会教育法こちらの法律で対応するというお答えをいただいたんですが、町として条例、このような数名の方々のクレームによって、後援を取り消すとか、それから会場使用許可を取り消すという

ようなことのトラブルを防ぐために法令に準拠した町としての条例が必要ではないかというように考えますが、どのようにお考えか、教育次長、お願いします。教育どちらでもお願いします。

○議長（古越 弘君） 櫻井教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

教育長と教育委員会事務局でどんどん内容を見て、教育長のほうで専決というように形で今まで進めてまいりました。しかし、決定する際に私が専決することに対して非常に迷うことがあります。そんなときには定例教育委員会をにかけて審議して決定していきたいと、そんな慎重に進めていきたいなあと考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、私の質問は、条例等を制定する必要があるのではないかとしようにお伺いしたんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（古越 弘君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） このたび起きた佐久市の件について、他市町村のことについては私が言う立場でございません。

御代田町教育委員会としては、今回の小出裕章さんの講演会「子どもたちのいのちと未来を守るために知っておきたい大切なこと」「ウイ・ラブ・原発のない世界」の後援でございますが、小出裕章さんは京都大学原子炉実験所の助教授という学者でもありました。それから、熱エネルギーとしての電力に活用されている原発について学ぶよい機会かなと捉えまして後援を承諾し、定例教育委員会に報告というような形で示しました。

今回でございますけれども、後援や会場許可については、教育委員会の事務局と私で教育の効率性、中立性を鑑み、承諾か否かを決定しております。現在、教育委員会には判断資料としての正式な要領がございませんでしたので、今回のような後援が承諾された後の問い合わせに対して、しっかりとした要領がないってことで、これはまずいのではないかとしようなことがありまして、その判断基準として、御代田町教育委員会の後援及び共催に関する事務取り扱い要領を作成しております。今後は、その要領にのっとって判断していきたいと考えております。

なお、教育長がそれでもなお承諾か否かの判断に迷ったときには、定例教育委員会で審議して判断していこうと考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今のそういった要領はあるってということなんですね。わかりました。

まあ、こちらのほうに長門市教育委員会の共催及び後援に関する基準に関する要綱なんていうのもございますので、他市町村の要綱などを参考にさせていただければありがたいと思います。

また、広島市、これホームページから取ったんですが、広島市では今までが政治活動、政党だとか宗教団体が会場使用するときにはだめですよという項目があったんですが、やっぱり社会教育法ですか、こちらのほうに照らしてみると、それも利用してもいいってようなことが書かれていたということで、明確にこういう場合は利用できますよっていう明文化されておりますので、そういった明文化をぜひいただければありがたいかなと思います。

今、要綱があるってということで判断されているってということだったんですが、後援決定や会場使用決定をした後に、問い合わせが来た場合の基本的な対応方針というのを今現在どのようにされているのかお答えください。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、問い合わせが来た場合の対応についてお答えいたします。

やはり、教育長と教育委員会の事務局で、その内容につきまして承諾したことが適当であるかどうかを再度検討を行います。その結果、決定を変更する場合や、またさらに判断に迷う場合につきましては、教育委員会で審議する必要がありますので、臨時の教育委員会を開催して、また審議するような形になると思います。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 問い合わせが来た場合には再度審議をされるということでお伺いいたしました。決定を変更することは、本当によほどのことがなければしてはいけないことだと思いますし、毅然とした対応が必要だと思います。もし、このような問い合わせが来た場合には基本方針はお伺いしましたが、しつこいようなんですが、

教育長としてはどのような対応をされるのかお伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） 一番は、決定のときが一番大事かなと思います。再度、問い合わせが来て、それを翻すような形になることが一番まずいのかななんて思っております。したがって、これを肝に銘じてしっかりとした判断をしていきたいな、そのための要領をしっかりとしていきたいと、慎重な上には慎重に定例教育委員会または臨時定例教育委員会で判断して、一度決めたことについては決して元へ戻らないような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、教育長からの頼もしいお言葉をいただきました。まあ、前言を翻すということは慎むべきであるし、決定するに当たってはきちんと吟味をした上で決定をしたいという心強いお言葉をいただきました。それにかかわる法的根拠として、要綱の整備を進めるというお言葉もいただきましたし、会場使用許可についても使用基準、これをきちんと整備していただけるというようなお話もお伺いしましたので、その辺は、こういう問い合わせがあってもトラブルにならないようにして、ならない町と御代田町教育委員会としてはならないだろうなっていうように安心をしたところです。

最後に、今のやりとりを聞いて、町長はどんな御感想を持ったのかお伺いします。

○議長（古越 弘君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 感想ということですけども、なんですかね、そこまで厳格にやるものなのかという感じがするんですよ。例えば、今の話聞くと、4つの政党が何かやったのが、いわゆる外圧ですよ。佐久市の場合はわかりませんが、教育委員会として、というかそういう行政として、外圧に対してどういうふうにするのか、ということのが僕は問題なんじゃないかなと思うんですよ。行政は行政として、教育委員会は教育委員会として、自分たちの考えにおいて決定したことについては、それは外圧に対してきちんと説明をすべきだし、ものを言うべきではないかなと思います。

そういうことによって、何かもっと公共施設というものも、がっちり縛られるの

ではなくて、確かに言われている宗教団体であるとか、営利目的ですとかいろいろ当然ですけれども、しかし、いろんな社会問題を議論するときどうしても政治的な意味合いを持つ危険というのがありますけれども、しかし、いろいろな社会現象というものが、町民に必要な情報であったり、それを判断する情報であったり、ということを考えて、そこはどうなんだろうっていう感じが私はしていますけれども、佐久市で起きたことは、御代田町には関係ないので、まあ、いずれにしてもこんなことでこんなもめるような事態はちょっと恥ずかしいなと思いますので、御代田町としてはそういうことがないようにしたいなというふうには思います。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私は、今、要綱を整備していただきたいとか、会場使用許可について厳格にという話をしましたが、本当にもう重箱の隅をつつくような四角四面での要綱あるいは使用許可というのは、求めているわけではございません。今、町長が言われたように、まあ、知る権利は国民誰しも持っていることであって、知るための学習会、営利を目的とする本当に政治的なことを目的とする、宗教的なことを勧誘などを目的とする、そういったことに関しては毅然と、まあ、内容によっては受けるべきかもしれませんが、四角四面でなくて臨機応変になるべく多くの方々の催しを後援したり、それから会場使用許可していただきたいという気持ちはあります。その後で、前言を覆すようなことがあってはならないというところが一番私が感じているところでございます。

そういうことで、私の一般質問、全て終わりにしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告7番、野元三夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午前10時50分）

（休 憩）

（午前11時01分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告8番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告8番、議席番号12番、市村千恵子です。



2点ほど質問いたします。

まず、1点目ですけれども、ごみ袋の刷新で価格の引き下げをということでお聞きします。

新クリーンセンターが稼働すると、町のごみ処理費用は現在よりも大幅に低くなり、町負担も減るのではないかと思います。町民の中では、分別方法も佐久市や軽井沢と同じく、生ごみも一緒に出せると考えている方も多い中、今まで同様に分別意識をさらに持っていただくためにも、町負担が減る分を町民に還元すべきと考えるわけです。近隣町村に比べて非常に高いごみ袋、まあ、御代田の場合はそのごみ袋に処理量が加算されているので、前は運搬費っていう説明で多分導入されたように思うんですけれども、そういった運搬費、それから処理料、そういうことが含まれて御代田町のごみ袋は高いという思いがしているわけです。そういう中で、新クリーンセンター移行に合わせて刷新して、かなり佐久なんかのごみ袋を見ると御代田よりはなんか質がちょっと薄い感じもしたりするわけですが、刷新して価格の引き下げを実施すべきではないかと考えるわけですが。

また、工事の進捗状況についてもお聞きしていきたいと思います。

まず、工事の進捗状況でありますけれども、5月26日の新聞報道によれば、新クリーンセンターの造成工事に関して2億1,300万円追加して、総額11億186万円余とする補正予算を提出した。昨年5月に着工した造成工事の進捗率は4月末時点で64.3%、予算の増額は予定以上の土砂が発生し土砂捨て場を増やす必要が出て搬出距離が延びたことや、想定以上に岩が多いなど対策が必要になったためということでもあります。2019年度中の稼働を目指しているということでもありますけれども、まあこの工事の進捗状況ですが、昨年9月の全員協議会では、稼働、31年10月から運転開始というような説明があったかに思うわけですが、この稼働の状況とか、それから工事の進捗状況についてもお聞きしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

（町民課長 小山岳夫君 登壇）

○町民課長（小山岳夫君） それではお答えをしたいと思います。

先日の池田健一郎副議長の質問に対しても回答させていただいた内容もちょっと含まれておりますけれどもお願いしたいと思います。

現在の可燃ごみの処理の動向から説明させていただきますと、平成27年度まで人口がふえ続けておりましたが、可燃ごみの排出量、平成20年度までは町民の皆様との御理解と御協力により減少し続け、平成20年度では1,299tという排出量、しかし、平成21年から増加に転じまして、平成25年度で1,412t、平成26年度では1,451t、27年度で1,457t、まあ、前年比2%前後増加するような状況となっております。

御指摘の大変高いというごみ袋の価格、近隣市町村と比較してみました。それぞれ市町によって大きさが違っております。これでは比較にならないということで、1L当たりの単価で比較をしました。可燃ごみの大きいものですが、これが御代田町78銭という計算が出ております。軽井沢町90銭、それから小諸市が91銭、東御市は1円67銭ということで、この3市町につきましては御代田町より高いという状況でございます。逆に、佐久市は1L当たり33銭、立科町60銭ということで、こちらの2市町につきましては御代田町より安いという状況でございます。当町を除く5市町の平均は88.2銭、近隣と比較しまして突出して高いという状況ではなくなっております。また、千曲市のように年間のごみ袋の排出枚数これを制限しまして世帯人数、人員数に応じてチケットを配布し交付していただいているところもあるわけでございます。

ごみ袋有料化でございますが、運搬から処理に至る経費の一部を負担していただくという側面もございますが、ごみの排出量を抑制する側面も持っていると考えております。御代田町では20年ほど前から始まった有料化の取り組みが、平成20年度までは人口が増加しているにもかかわらず、当然、分別の徹底というこの取り組みの側面もあったわけですが、一つの要因として、有料化がごみの排出量を抑制する効果があったものと考えております。さすがに平成21年度以降、核家族化の進行、あるいはひとり世帯の増加などの要因もありまして、まあ、こういった要因もあってかということでございますけれども、年々増加の傾向を示しているということは、先ほども申し上げたとおりでございます。

ここで、ごみ袋の値下げというのは、なかなか、まあ、志半ばの段階でございます。取り組みの途中という状況でございますので、こういった状況で、たがが外れてしまうとまたごみの排出量がさらに増加することも危惧されるような状況であろうかと思っております。

それから、ごみ袋の質のことについてもちょっとお話しておいたほうがよろしいでしょうか。佐久市のごみ袋と比較しまして、収納容量の多さや使いやすさ、あるいは破れづらいというのが御代田町のごみ袋、丈夫であるということです。佐久市のごみ袋ですけれども封筒型、御代田町はつり手がついているというような状況がございます。まあこういった使いやすさの点で今のところ御代田町のごみ袋、特に変える予定はないということでもあります。

それから、新クリーンセンターの工事の進捗状況ですが、もう大体の内容は把握していただいております。現在、造成工事を行っておりますが、非常にかたい岩盤の掘削に多くの時間がかかってしまった。また、冬期はパラダの営業期間は大きな音を出すような工事ができず工事が進まない状況となっております。これらことから、今度、造成工事に関しましては当初期間より5カ月おくらしているという状況でございます。多分、全体的な工程につきまして、さらなる調整が必要な状況であります。まあ、おくれがちぎみであるということとは否定できない状況でありますけれども、今現在、2019年の稼働からどのくらいおくれるのかということについては、特にまだちょっと正式なところはコメントできる状況にございません。

経費につきましても、残土の運搬距離が延びたことや、かたい岩盤の掘削に経費を要したこと、また、当初は盛り土部分の補強土壁に現場発生土を利用する予定でしたが、試験の結果、現場発生土が不適合ということで発生土にまぜる購入土の費用が発生したことなどによりまして、5月25日の佐久市北佐久環境施設組合臨時会におきまして、2億1,300万の増額が審議決定されたという状況でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今の答弁ですと、ようやく減量化が進んできた中で、これで引き下げてしまうとごみが量がふえるんじゃないかという御懸念を申されて今の段階では、じゃあ、考える感じではないってお話だったんですけども、それで、課長のほうから単純に比較してもなかなか難しいって言うか大きさも違いますし素材も違うわけですけど、まあ、1L当たりの単価で佐久市との差を示していただいたので、御代田の場合78銭、佐久が33銭ということですね。最初、課長も封筒型っておっしゃっていましたが、私、購入してきたものは、大きさは一応これが佐久市の大ですけれども、御代田の大から比べるとちょっとかなり一回り小さいかな

って感じはします。40Lですから、御代田は60Lぐらい入るんじゃないかなというのを感じます。だから、かなり量的には入るとしっかりして伸びるっていうか、かなり押し込んでも入るって感じはするんですけども、ただ、でも、これも本当に封筒型だとよっぽど入らないなって私も思っていました。でも、購入してきたものは一応まちがついていまして、大分、思ったよりは、まあ入るかなっていう感じもするわけですね。そういう中で、まあ、33銭、78銭というL当たりの単価というのが示されたわけです。そこで、これから不燃とそれから資源ごみについても大体同じような大きさ、それからみんな封筒型ではなく、まちのついた状況ではありました。

次にお聞きしたいのが、今度、新クリーンセンターになった場合、今、イー・ステージのほうに民間委託されているわけですけども、t当たりの単価というのがかなり大きく変わってくるのではないかと思うわけです。そういう中で、クリーンセンターになった場合、現在の民間委託でゴミ処理をされているわけですけど、その費用の差はどのくらいになるのか、その点についてお伺いします。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） 新クリーンセンターの処理費でございますけれども、ちょっと具体的な数字、私、今、把握しておりませんで申しわけないんですけども、計算是処理費について軽減、経費の減が見込まれているということは聞いております。ただ、この想定量がちょっと低目ということでありまして、現状の可燃ごみよりもかなり増加傾向にある、これほどこの市町も同じような状況にあるわけでありまして。この稼働時に今の試算が見込みどおりという状況になるとは言い切れない状況に今なってきてしまっているというふうに聞いております。

それに含めまして運搬費につきましても、まだ不確定要素がございますし、それからまた、焼却残渣の処理費についてもこれもまた不確定要素というような部分で、今なかなか確実に新クリーンセンターが建設され稼働が始まって処理費が、処理に関する費用がどのくらい減るかというのはちょっとお示しする段階ではないかと思っております。幾らか減る可能性はありますけれども、今の段階ではちょっとまだ不確定要素が多すぎるということで御理解いただければと思います。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この間、2月に議員と語る会というのがあったときには、あ

る程度の数字はそこまでは示していいということで、その会議の中でもやっぱり御質問があったので、答えさせていただいた経過がありますので、その数字をちょっと上げさせていただければ、現在のイー・ステージへの処理単価はt当たり5万2,000円というのが税抜きですかね、これに8%の税金がかかるわけですが、それがそのときに示されたのが、まあ、2万8,000円ぐらいには、t当たり、その新クリーンになったときにはなるではないかというお話であったと思います。これにはまた、南佐久の町村の受託収入というのが考慮していないので、これよりも若干下がるではないかなというそのときの全協の、これは9月でしたけど、まあ、そういうお話だったです。この一応数字というのは、町民と議会と語る会でも出させていただいている数字だったので出させていただきました。

次にちょっとお聞きしたいのが、まあだから今、課長は、はっきりとは言えないという中で、まあ微妙な部分もあるんでしょうけれども、これからいろいろ南北線とか入ってきますので、それぞれ支出の部分がふえていく可能性もあると思うんですけども、まあ、確かに民間委託よりは公設でやったほうが安くなるってことは事実だとは思いますが。そういう中で、今現在、ごみ袋の売り払い代金、それから資源ごみの売り払い代金、そして消耗品の御代田町のごみ袋の作成の代金、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

ごみ袋に関する売り払い収入でございますが、25年度におきまして3,643万8,000円ということでございます。26年度が3,270万円、それから27年度が3,488万4,000円ということで、これに対しまして、ごみ袋の購入費につきましては、25年度が1,026万4,000円、26年度が1,066万4,000円、27年度が1,118万7,000円、まあ大体30%強が――大体3分の2程度が収入となっているというような状況でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それで、資源ごみについては、じゃあ、私のほうから、資源ごみの町民の皆さんが分別を頑張ってくださいのおかげで、それが売り払い代金というのが25年においては720万3,072円、26年度では704万6,653円、27年度においては719万7,720円というのが資源ごみ、まあ

アルミ缶ですとか、もろもろと思うんですけれども、売り払った代金で、入のほうに入ってきているわけですね、そういう中で、ぜひ、前にも提案したことあるんですけども、やはり、ごみの分別を皆さんに頑張ってくださいには、目に見える形で頑張った部分が町民の皆さんに還元されるっていうことが非常にやる気を起こすという意味で重要なのかなというところで昔提案したことありました。ようやく分別が始まったときに、今、折りたたみのケースとかが、各集積所に分配されていますけど、ああいった物をしっかりとこういう資源回収の売り払い代金で購入しましたということで、導入している自治体があるということで、ぜひ目に見える形で自分たちが頑張って分別した収益で、さらに町がよくなるように頑張ろうというような取り組みをしていただきたいってお話をしたわけですけども、今現在、まあ、ごみ処理量も減ると、それから3分の2が売り払い代金で入ってきているわけです。約25年から27年、大体3,400万台で推移している中で、まあ、1,000万ぐらいの作成費ということですから、2,000万近くは町の収入としてあるわけですから、ぜひともこういう部分をやはり町民の皆さんにこれからさらに分別をって、昨日の一般質問にあったように可燃ごみを減らすことが御代田町のごみ減量化につながるっていうことで、組成調査を行った中には20%、雑紙にかわる部分があると、その20%分を分別できれば、単純にですけど1,500万ほどのまた新たにごみ処理費用が減るというお話もあったかに思います。ちょっとしつこいですけども、まあ、まだクリーンセンター稼働までは31年度中っていうことですから、まだ2年半くらいはあると思うんですけど、やはりそこら辺ちょっと町として検討する考えというのは再度ないでしょうか。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

まず、今の指摘の中ではそれほど重視されていなかった資源ごみの売り上げ代金の部分でございますけれども、これ、資源ごみと粗大ごみの処理量セットで支出している部分につきまして、やはりお金のかかる部分もございまして、単純に資源ごみの約700万を超える売り上げが、全く潤沢な収入となっているわけではないということで、大体600万を超える額が処理量としてかかっている部分もございまして。一般廃棄物の処理量が大体8,000万円でございます。このうちの3,000万を超える額を住民の負担として運搬料も含めて御負担いただいている

という現状にあります。

それからまた、じんかい処理費、町の衛生費の中のじんかい処理費、これが約1億8,000万円でございます。このうちの収入が4,400万円ということでございます。大体20%くらいが収入になっているという状況でございます。この20%、まあ、住民負担による部分が大きい収入が適正かどうか、これについてはちょっと他市町村と比較してまた検討はしてみたいと思っております。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） わかりました。

全体的なごみ処理量の中で、スパンの中で検討していただくということなので、ぜひともそういう観点から住民の皆さんが本当に結構今、昨日の一般質問であったように、かなり分別が大変っていうようなお話もあったわけですが、さらには雑紙のさらなる分別をお願いしていきたいというお話もあったわけです。

そういう中で、雑紙の袋とかを今後考えて、やはり、ごみ分別するには出しやすいっていうのが非常に大事だと思うんです。ですから、雑紙っていうのは、なかなか自分の家の中で保管するのって大変ですので、そういう入れ物が、ましてやそれが無料とか、それがまたお金がかかってしまうとなるとなかなかそこまで買ってっていうふうにはなっていないのではないかなというふうに思うので、ぜひともそういう部分、出しやすい方向で、それから雑紙の袋とかっていうのも、どんなふうにお考えなんでしょうか。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） 今のところ、独自のものを作成するという案についても検討はしております。やはり、紙製の袋でどの程度のものがよろしいかというようなところも比較材料として検討はしておりますけれども、直ちにこれが最も効果的というものが、まだ結論出ていない状況であります。まずは、広報等による啓発というところも考えているところでありますので、これについてはもう少し時間的な猶予をいただければと思います。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） わかりました。

ぜひとも、有効なごみ分別がさらに進むような形での取り組みを進めていただければなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

児童館での子育て支援センター機能の充実をということで、今年度から平和台児童館が閉館され、高学年の受け入れに伴い、大林児童館の増築と東原児童館の新設で2館体制となりました。2カ月が経過するわけですがけれども、この利用状況について、まあ前年と比較っていいですか、状況を3館が2館になっているわけですから、そういったことも含めての状況をお願いしたいと思います。

3館体制で、また充実していた午前中開催のひだまりっこ——保護者同伴の未就園児の子どもたちが集う——週4回開催されていたわけですがけれども、平和台児童館が閉館とともに、平和台児童館が週に2回開催してたものが、そっくりなくなって、現在は2回の大林、東原の1回1回ずつの2回の開催となっているわけです。未就園児を抱える方が子育てに不安を抱かぬよう、子育て支援センター的な機能の充実が求められるわけですがけれども、この点についてお伺いしていきたいと思えます。

まあ、実際3館体制から2館体制になった児童クラブの定員ですがけれども、大林児童館が250人以内、東原児童館が150人以内と大幅にふえ、高学年の受け入れが始まっているわけですがけれども、2カ月経過する中での利用状況について、前年と比較しての回答をお願いしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

児童クラブの状況についてですが、高学年の受け入れにつきましては、大林平和台児童館で28年度から、東原児童館では新築に伴い29年度から高学年の受け入れを開始しているという状況であります。

29年の5月1日現在の登録児童者数、大林児童館231人のうち高学年58人という状況、それから東原児童館98人のうち高学年18人、計329人、高学年は76人という状況でございます。28年度末との比較でございます。大林児童館83人ふえております。前年は148人おりました、そのうち高学年が37名という状況でございます。東原児童館は25名ふえております。前年は73名、高学年はいないという状況でございます。28年度児童館全体の登録者数でございますが、平和台児童館の58人うち高学年9名を含めて279人うち高学年46名で、29年度は全体で50名増という状況でございます。



また、職員体制でございますけれども、児童の増加に伴いまして、大林児童館は前年から4名増の9人体制、東原児童館は前年から1名増の5人体制、計14名体制をとっており、28年度は3館で12人でしたので、職員を2人ふやしてサービスの充実に努めるということでやっておるわけであります。

ひだまりっこの利用者でございます。御指摘のように乳幼児の親子の交流や意見交換の場として実施しております。ひだまりっこ幼児の会の事業につきましては、育児相談の場としても広く利用されており、28年度の利用実績、大林児童館は週1回32回の開催で幼児399人、保護者369人が参加しておられます。東原児童館は週1回32回の開催で幼児291人、保護者258人の参加。平和台児童館は週2回、年76回の開催で幼児1,256人、保護者1,100人の参加があったわけであります。そのほか、合同ひだまりっこを年3回実施して、幼児71人、保護者84人という参加を得ております。

昨年5月とことし5月を比較してみました。昨年は3館合計で幼児240人、付き添いの保護者163人が参加していたのに対しまして、ことしは幼児95人、保護者91人と減少しております。その要因は、週2回実施していた平和台児童館の参加幼児161人、保護者131人が減少したものによるものと考えております。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今の現状について、高学年の子もかなり利用されているんだなというふうに感じたわけです。ただ、本当に今回ここで質問したい部分については、やはり数字的にもかなりあらわれているのだなというふうに感じるところです。平和台児童館のそのひだまりっこ、毎週火曜日と木曜日に行っていたわけですけど、手遊び、読み聞かせ、簡単な手話をつけて季節の歌、その他の専門の先生を呼んでの食育とか、リトミック幼児体操など、それからお下がり会ということで毎回好評で行われていたという話があります。そういう中で今回4月、3館体制から2館体制となって、このひだまりっこの週2回が全くなくなってしまったっていう中で、非常に行き場がなくなっているお母さんたちがおられるわけですね。佐久市や小諸市のほうに対応ということで行ったお母さんの話ですと、やっぱり佐久は、御代田もそうですけど、町内に在住のというのがありますよね。佐久もやっぱり小諸ももともとあるんですけれども、まあ、小諸はたまたま受け入れていただけたというこ

との話もあるわけですが、ぜひ町内で今までやっていた4回というものを、ぜひ町内で2館体制になっているわけですけれども、平和台で行っていたようなふうには、やはり施設も大きくなって平和台の場合は本当にアットホームな感じで若いお母さんたちも行きやすかったのかもしれないんですけれども、利用者が多かったというのが現実だと思います。そういう中でぜひとも、ひだまりっこを週4回のペースで進められないかということなんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えいたします。

平成29年度迎えるに当たりまして、ひだまりっこ事業計画作成段階で実施回数を検討した経緯がございます。大林児童館は平和台児童館の閉館に伴いまして児童が増加すること、東原児童館は新築に伴い児童館の移転や高学年の受け入れが始まることなどによる移行期の混乱が予想されたため、ひだまりっこにつきましては当初それぞれ週1回で実施し、児童館運営の安定化が図られたところで実施回数を増やすことといたしました。4月から2カ月が経過した現在、児童館運営は順調に推移しておりますので、今後、職員の勤務形態を考慮しながら、実施回数を増やす方向で検討してまいりたいと思います。

また、本年3月議会で御承認いただきました改正児童館条例は、3歳未満児が保護者同伴で利用可能であることを改めてお示ししたものでございます。今後、児童館が行事以外でも日常的に利用可能であることを改めて周知し、活発な利用を呼びかけて子育てに役立てていただきたいと思いますと考えております。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、本当に、終日っていうことでしょうかね。保護者同伴の乳幼児3歳未満児も使えるということなので、ぜひ周知徹底を図っていただきたいなというふうに思います。そういう中で本当に出産後まだ子どもも小さいわけですけれども、そういう中でどうしてもやっぱりこの社会の中で、核家族化が進む中で孤立しての子育てにならないように、保健福祉課のほうでも、かなりいろいろと健診も多くやっておられますし、出産後の育児相談というのもしっかりとやったださっているように思うわけなんですけど、今現在、保健福祉課のほうで取り組んでらっしゃるこの未就園児に対する施策というのはどんなのをやってらっしゃるんでしょうか。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

保健福祉課では、母子手帳発行時の個別相談や新生児訪問を初め、乳児の健康相談、各種健康診査、それぞれの発達段階に応じた教室を開催しておりまして、主に、乳幼児期から就学前までの支援をしております。

乳幼児の教室でございますが、乳児教室につきましては、育児相談や子育てについて支援する機会としておりまして、乳児を持つ保護者の対象にしまして、子育てについて考え、離乳食の進め方等に焦点を当てておりますし、また幼児教室におきましては、1歳児や5歳児の成長や発達について、親子遊び等を通じて保護者と一緒に考える機会として開催しております。

各種事業の中で、やはり今、議員がおっしゃられたように、転入等で孤立しやすい保護者、または交流の機会を求めている保護者につきましては、必要に応じて児童館のひだまりっこを紹介しているような状況でございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） やはり、いろんな側面からの支援というのが非常に重要なのかなというふうに思うところです。御代田町も国のほうがいろいろ施策を進めていく中で、子育て支援センターというのが御代田町でも建設するというお話がありました。これが、子育て支援センター検討委員会というのを平成23年に立ち上げて検討されてきたわけですがけれども、その結果、支援センター設置している市町村、約6割ほどあり、主な支援センターの業務の内容は、子育て相談、一時保育、子育て広場、サロンでのイベント等の開催、助産師による指導、絵本の貸し出し等であったと。

当町においては、子育て支援センター独自の施設はないけれども、センター設置している他市町村と同様の子育て支援機能を現状の施設を活用して、既に有していることから、子育て支援センターは建設せずに、子育て支援センターの機能が果たせるようなものにしていこうということで、その児童館の整備ということで増築、それから新築というものがなされてきた経過がございます。

そういう中で、ここにも挙げているように、子育て支援センターの機能という中

で、まあ、お母さんたちが交流の場を持つっていうことも一つ重要な場なんですけれども、やはりそこで育児の相談とか助産師さんの指導とかあると、非常にお母さんたちは安心するっていう中で、やはり助産師の指導っていう部分では、保健福祉課との連携っていうものが重要になってくるのかなと思うんですが、町民課の考えとしては、この児童館の活用の中でそういった保健福祉課との連携というのはどうお考えでしょうか。

○議長（古越 弘君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

まず、児童館の整備、当初からこの児童館につきましては、子育て支援センターの機能をあわせ持つという形で整備してきたわけでございます。こういった中で、保健センターなどさまざまな児童福祉窓口との連携を強化するという形で相談体制の充実、また事業の充実を図っていくということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 国が進めている地域子育て支援拠点事業では、広場型、センター型、児童館型とかありまして、それぞれの機能を生かして子育て家庭を応援することとしているわけです。町は、この広場型、センター型、児童館型とあるわけなんですけれども、センター型ではなく、児童館型を選択したのかなというふうに思っています。

子育て支援センター、育児に悩んだり、不安を感じている父母の相談に応じて必要なアドバイスを行ったり、子育てサークルの育成を通じて同世代の子どもを持つ家庭同士のネットワークづくりを支援するなど、核家族化、当たり前となった時代の中で、地域全体で子育てをバックアップする福祉サービスの中核施設としての児童館、町は対応するってことですので、役割を担っていると思うわけです。

まあ、児童館で対応していくということですので、ぜひとも、ひだまりっこの内容の充実、お母さんたちのニーズもあわせながら、ぜひとも、子育てに不安を抱かぬよう健全に育児ができる環境づくりをさらに進めていただきたいことを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（古越 弘君） 以上で、通告8番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前 1 1 時 4 1 分